

# 県庁舎のつくりかへり

## 県政一〇〇年の所産

ことしは明治元年から数えて九八年目に当りますが、県庁舎の歴史も南部藩の広小路御殿、洋風二階造り、スレート屋根の三階松材建築、そして地下一階、地上一二階、塔屋三階の鉄骨鉄筋コンクリート造りの新庁舎へと変わっています。

このように県庁舎の歴史は、一世紀におよんでおり、つねに県政の中心として、県勢発展の姿を見守り続けてきましたが、現在の土地と地域は文禄三年に南部信直公が一〇万石の治府と定めてから三十二年間、行政府としての性格は変えていません。

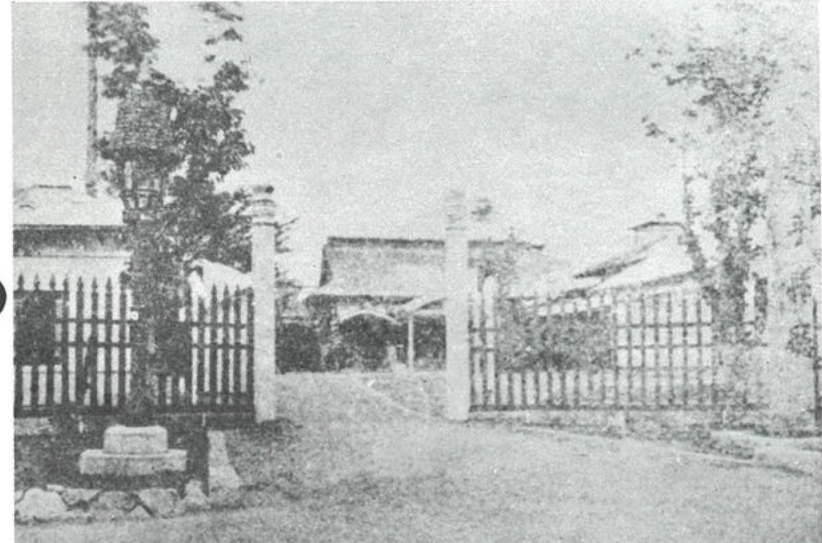
ところで新庁舎の前の庁舎は明治三四年六月に着工、三六年一月に完成、総工費が一萬九千二百八十二円五〇銭でした。当時は米一升が七銭といわれていたから、かなりの巨費を投じたものといえましょう。

また建築当時は、およそ二千二一〇平方メートルでしたが、その後、増築を重ねておよそ九千六〇〇平方メートルとなり、六〇年の間、県政の中心となってきたものです。

そして新庁舎は昭和三十七年一二月に着工、四〇年四月完成、総工費は一億四千三百九十九万九千円、その延面積は知事局棟、議会議棟、渡廊下棟をあわせて三万七千六百三十九平方メートルという大規模な近代建築となり、全国でもあまり例のない高層建築としてお目見えしたわけですから。



明治12年2月に落成した県庁舎で、松材使用の初めての洋風2階建てのもの(総工費1,200円、120坪)



明治5年頃の県庁舎で、俗に南部藩の広小路御殿といわれていたもの。

明治36年に完成した県庁舎で、総検造り、典型的なゴシック建築として60年間、県政の中心となってきたもの(総工費二万九千三百三十三円五銭)



昭和40年4月落成した新庁舎は、県行政近代化につながっている。